

「学校の復興とまちづくりに関する調査研究」報告書
- 東日本大震災の津波被害からの学校施設の復興プロセスの記録と検証 -

平成 26 年 3 月



国立教育政策研究所文教施設研究センター
「学校の復興とまちづくりに関する調査研究」研究会

はじめに

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、地震に続いて発生した巨大な津波により、東北地方及び関東地方の太平洋岸の学校を含めた地域全体に甚大な被害をもたらしました。

この津波被害により学校施設の移転等が必要となった学校の復興に当たり、地域コミュニティの拠点として学校の再建を進めることで、各地に分散している住民が学校周辺に戻ることが可能となり、地域の絆やコミュニティが復活し、ひいては被災地全体の復興につながるの考えの下、文部科学省から「学校からのまちづくり」が提唱されました。

さらに、「学校からのまちづくり」を推進するため、文部科学省と農林水産省、国土交通省が連携し、被災自治体の取組を総合的に支援するための施策として「学校の復興とまちづくり」が取りまとめられ、平成 23 年 12 月 6 日に公表されました。

その一方で、津波被害により甚大な被害を受けた自治体では、学校の復興やまちづくりに関する専門家やノウハウの不足が指摘されていました。

国立教育政策研究所では、このような状況に鑑み、学校やまちづくりの専門家を被災自治体に派遣するなど学校の復興とまちづくりに関する取組を支援するとともに、津波被害を受け学校施設の移転等を検討している学校の実態調査を行い、そこから得た知見を他の自治体等へ情報発信するため、日本建築学会、日本都市計画学会、日本都市計画家協会の協力を得るとともに、農林水産省、国土交通省及び文部科学省からオブザーバーの参加を得て、平成 24 年 2 月 6 日に「学校の復興とまちづくりに関する調査研究」研究会を設置しました。

本研究会では、東日本大震災の津波被害を受け学校施設の移転等を検討している 53 校の公立学校を対象に移転計画等などの復興プロセスに関する実態を把握するためのアンケート調査、更に学校施設の移転先等が決定している五つの学校のヒアリング調査を行うとともに、津波被害を受け学校施設の移転を計画している石巻市からの要請に基づき、二つの学校の基本構想を取りまとめるために学校とまちづくりの専門家の派遣を行い、そこから得られた知見から「学校再開までの課題と対応策」と「学校の復興とまちづくりの課題と対応策」を検証し、このほど「東日本大震災の津波被害からの学校施設の復興プロセスの記録と検証」として、報告書を取りまとめました。

なお、本研究会委員に共通して、「いまだ津波で壊滅的な被害を受けた地域は復興の過程にあるため、各委員の専門的な知見をできる限り伝え復興の一助としたい。」との思いがあり、その思いを本報告書の附帯資料として収めています。

本報告書が被災自治体の復興と今後津波が想定されている地域の備えの一助となることを期待します。

国立教育政策研究所文教施設研究センター

「学校の復興とまちづくりに関する調査研究」研究会

目次

1. 調査研究の背景	1
(1) 公立学校施設の被害状況	
(2) 学校の復興とまちづくりに関する国（3省連携の取組）の方策	
(3) 学校の復興とまちづくりに関する取組への支援体制等の構築	
2. 津波被害による学校施設の移転計画等に関する調査	2
(1) アンケート調査	
(2) ヒアリング調査	
3. 学校再開や学校施設の再建計画に関する検証	2
(1) 移転等を計画している学校施設の被害について	
(2) 学校再開時の対応について	
(3) 再建計画に関する対応について	
4. 学校施設の移転を計画している自治体への専門家派遣	9
(1) 石巻市からの支援依頼について	
(2) 石巻市への支援について	
(3) 基本構想の概要	
5. これまで明らかになった課題と対応策	15
(1) 学校再開時の課題と対応策	
(2) 学校の復興とまちづくりの課題と対応策	

【参考資料編】

参考1 学校の復興とまちづくりに関する調査研究	18
参考2 東日本大震災の津波被害による学校施設の移転計画等に関する実態調査	20
参考3 「学校の復興とまちづくり」に関する専門家派遣事業について	59
参考4 学校の復興とまちづくり-3省連携による復興支援-	62

【附帯資料編】

小野田泰明 「東日本大震災からの地域再生と学校の復興の現状から」	65
小林 英嗣 「‘教育施設の再建・復興とまちづくり支援’への姿勢と活動」	69
後藤 春彦 「場所を再生産する拠点としての学校の復興」	71
竹内 直文 「学校の復興とまちづくりの連携への期待」	73
長澤 悟 「東日本大震災からの学校施設の復興支援に携わって」	75
葉養 正明 「学校の再開と復興を見つめて」	79
渡会 清治 「学校とコミュニティの連動復興について」	81
和田 章 「戦後の復興に比べ難しい東日本大震災からの復興」	83
(五十音順・敬称略)	

1. 調査研究の背景

(1) 公立学校施設の被害状況

東日本大震災では、地震及び津波により全国の公立学校で6,484校の施設が被害を受けた。このうち、平成25年11月末現在、公立学校施設の災害復旧事業として国庫補助申請予定の学校^{*}が2,310校となっており、2,161校(94%)が既に事業を完了している。なお、事業が未完了となっている学校についても、応急仮設校舎や他の学校等での間借りにより教育活動は再開している。

また、津波被害地域に所在し、地域の復興計画等と一体的な検討が必要となる学校や避難指示区域に所在する学校等は、事業完了まで時間を要する見込みである。

※避難指示区域に所在する学校等は除く

(資料提供：文部科学省大臣官房文教施設企画部施設企画課防災推進室)

(2) 学校の復興とまちづくりに関する国(3省連携の取組)の方策

文部科学省と農林水産省、国土交通省が連携し、被災自治体の取組を総合的に支援していく施策として「学校の復興とまちづくり」を平成23年12月6日に公表した。

「学校の復興とまちづくり」では、次の観点から、3省の施策を組み合わせることで被災地の復興を総合的に推進することとしている。(参考資料編 p62 参照)

1. 学校を含む被災地全体の移転、嵩上げによる安全・安心な立地の確保
2. 学校施設と公益的施設とを複合化することにより、生涯学習や防災機能等の地域コミュニティの拠点の形成
3. 地域の実情に応じた防災機能・エコ対策の強化



図 3省連携による「学校の復興とまちづくり」のイメージ

(資料提供：文部科学省大臣官房文教施設企画部施設企画課防災推進室)

(3) 学校の復興とまちづくりに関する取組への支援体制等の構築

津波被害により甚大な被害を受けた自治体では、学校の復興やまちづくりに関する専門家やノウハウの不足が指摘されていた。

このような状況に鑑み、国立教育政策研究所では、津波被害を受けた学校の実態を把握し、課題や対応策等を検討するとともに、津波被害により学校施設の移転等を計画している被災自治体の取組を支援するため、学校やまちづくりの専門家を被災自治体に派遣できる体制を整えた。(参考資料編 p18 参照)

2. 津波被害による学校施設の移転計画等に関する調査

東日本大震災の津波被害を受け学校施設の移転等を検討している53校の公立学校を対象として、被害状況や学校再開の状況、再建計画策定などの復興プロセスに関する実態を把握するため、アンケート調査を実施した。更にこのアンケート調査により移転計画等が決定していることが分かった五つの学校のヒアリング調査を実施した。

なお、このアンケート調査は、震災後、初めての授業再開時点から平成25年1学期時点の状況を調査したものである。

(1) アンケート調査（平成25年5月実施）

津波被害を受け学校施設の移転等を計画している公立学校（53校）を対象として、被害状況や学校再開の状況、再建のプロセス等についてアンケート調査を実施した。

【アンケート項目】（参考資料編 p20～43 参照）

津波による被害状況、震災後初めての学校再開及び平成25年1学期の授業等の状況、再建計画等の内容及び決定プロセス、検討体制、進捗状況など

(2) ヒアリング調査（平成25年8月6日～22日）

具体的に学校施設の移転先等が決まっている五つの事例を対象に学校設置者及びまちづくり担当部局に対して、ヒアリング調査を実施した。

【ヒアリング対象事例】（参考資料編 p44～58 参照）

- 事例調査1 複数の地区を集約して高台に移転する計画
- 事例調査2 高台の公共施設等の集積地区に移転する計画
- 事例調査3 近隣の小学校に併設して被災した中学校を移転する計画
- 事例調査4 津波に対する多重防御を行い現地再建する計画
- 事例調査5 土地区画整理事業区域内に小中一貫教育校として移転する計画

3. 学校再開や学校施設の再建計画に関する検証

津波被害を受け学校施設の移転等を計画している公立学校に対する実態調査の結果を基に、学校再開や移転計画等に関する対応状況などについて整理した。

(1) 移転等を計画している学校施設の被害について

津波被害を受け移転等を計画している公立学校においては、校舎、体育館、校庭のいずれかが浸水しており、このうち校舎の2階床上以上に浸水した学校が約5割となっており、甚大な被害を受けている。

1) 校舎の浸水状況

- 1階床上以上に浸水した学校 53校
- 〔 2階床上以上に浸水した学校 28校 〕
- 〔 1階床上以上、2階床下以下に浸水した学校 25校 〕

2) 体育館の浸水状況

- 床上以上に浸水した学校 49校

3) 校庭（主にグラウンド）の浸水状況

- 浸水した学校 53校

(2) 学校再開時の対応について

【校舎】

- 震災後、初めての授業再開は、他校に間借りして対応した学校が多くあったが、応急仮設校舎の整備や学校の統廃合が行われた結果、他校に間借りしている学校は減少している。
- 他校に間借りしている学校については、スペースが狭隘（少ない）、特別教室等の使用に時間的制約があるなどの課題があるが、学校間で連絡・調整を密に行うなどの工夫により対応している。
- 応急仮設校舎については、音の反響、室温調整、スペースが狭隘（収納スペース不足等）などの課題があるが、床にカーペットを敷く、スペースの狭さを補うため電子黒板を導入するなどの工夫により対応している。

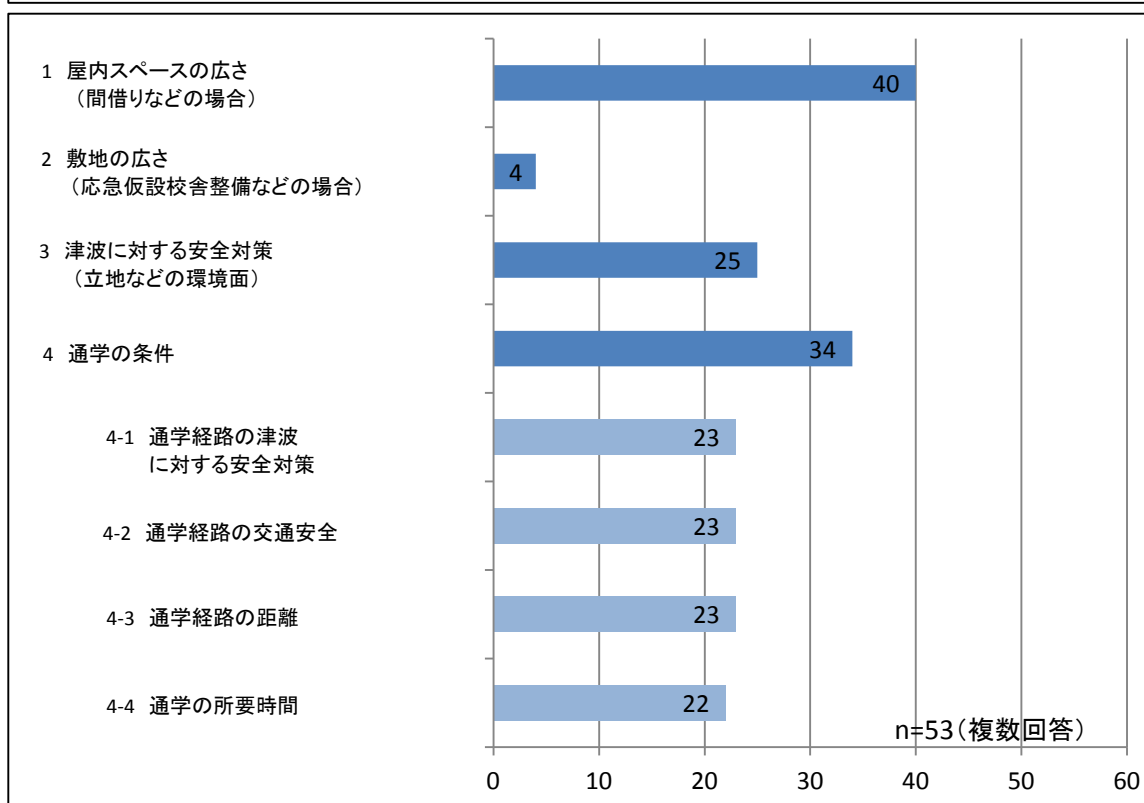
【運動スペース】

- 震災後、当初は屋内運動場が避難所となり使用できなかった学校や、屋外運動スペースが仮設住宅の用地になり使用できない学校があったが、他校との共用や市民運動場の活用、仮設グラウンドの整備等により運動スペースを確保している。

1) 再開場所の選定

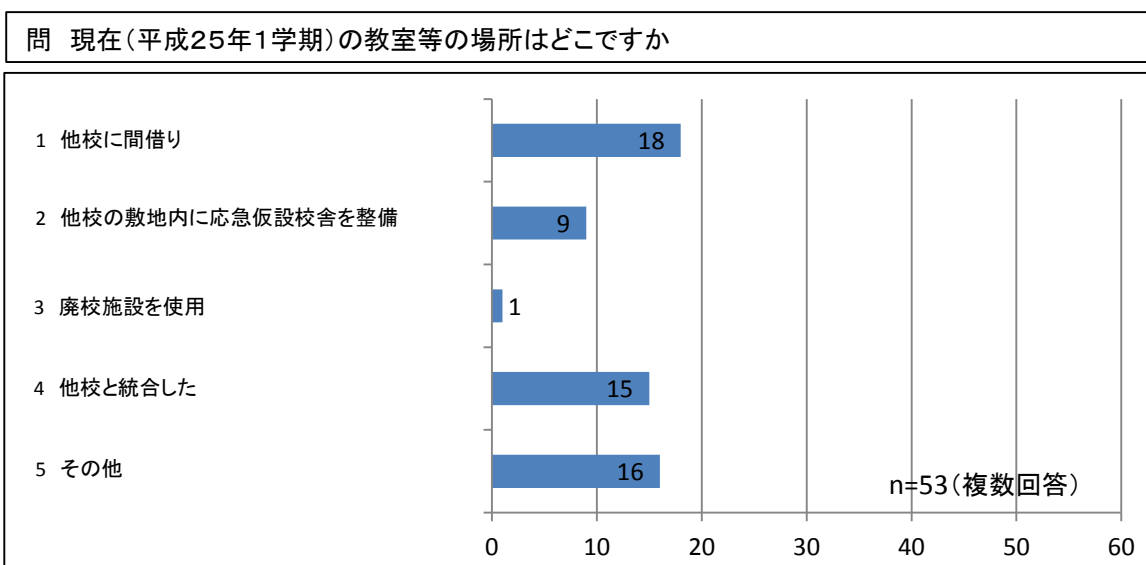
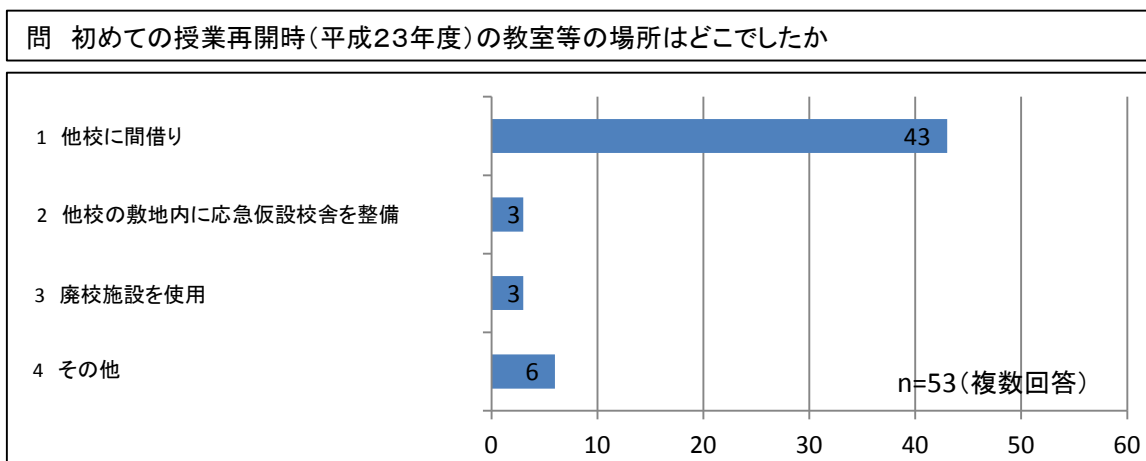
- 授業を再開するための施設や場所については、屋内スペースの広さ（40校）、通学の条件（34校）、津波に対する安全対策（25校）を考慮して選定されている。
- また、通学条件の検討においては、通学路の津波に対する安全対策、通学路の交通安全、通学の距離・時間を考慮して選定されている。

問 初めての授業再開時(平成23年度)の施設や場所の選定にはどのようなことを考慮しましたか



2) 校舎の確保

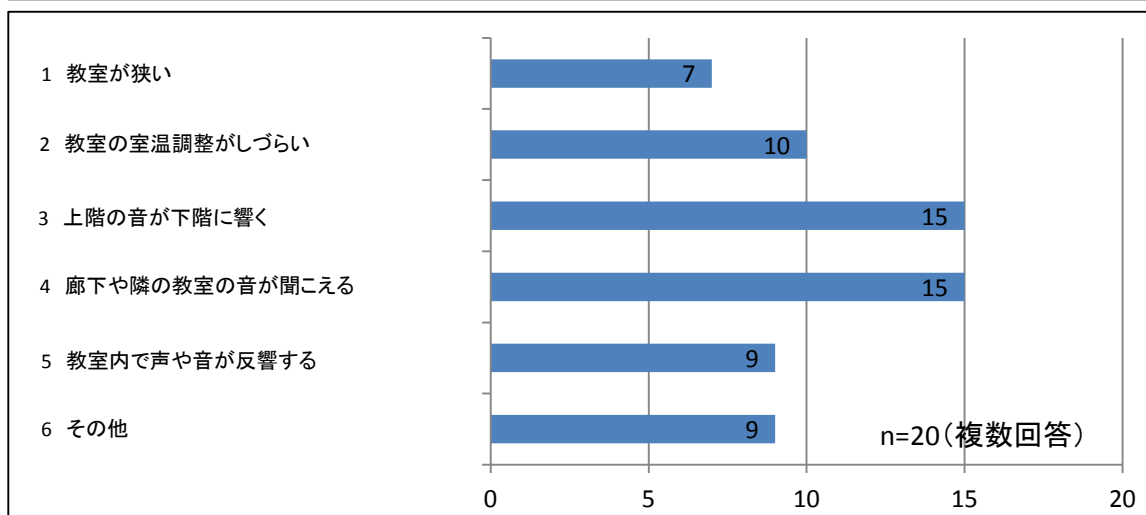
- 移転等を計画している学校のうち、震災後、初めての授業再開を他校に間借りして対応した学校が約8割(43校)あったが、応急仮設校舎の整備や学校の統廃合により、平成25年1学期には約3割(18校)となっている。
- 他校に間借りしている学校においては、使用できるスペースが狭い(少ない)ことや特別教室等の使用に時間的制約があること、通学に時間がかかることが課題として挙げられた。
- 他校に間借りするに当たっては、授業を円滑に行うため、間借り先の学校との連絡・調整を密に行うなどの対応が行われている。



3) 応急仮設校舎

- 応急仮設校舎では、教室内で音が反響する、上階の音が響くなど音に関する課題が多く、その他に教室の室温調整やスペースの狭隘(収納スペース不足等)が課題として挙げられた。応急仮設校舎の使用に当たっては、床にカーペットを敷く、椅子の脚にテニスボールを付けるなどの音対策や、スペースの狭さを補うため電子黒板を導入するなどの工夫がされている。

問 応急仮設校舎を使用している場合にはどのような課題がありますか



4) 運動スペースの確保

- 屋内の運動スペースは、震災後初めての授業再開時に何らかの屋内運動スペースが確保できた学校が40校、全く確保できなかった学校が13校であったが、平成25年1学期には全ての学校で何らかの屋内運動スペースが確保できている。
- 屋外運動スペースは、震災後初めての授業再開時に何らかの屋外運動スペースが確保できた学校が40校、全く確保できなかった学校が13校であったが、平成25年1学期には全ての学校で何らかの屋外の運動スペースが確保できている。
- 運動スペースの確保については、他校との共用や市民運動場の活用、仮設グラウンドの整備等により対応しているが、スペースの広さなどが課題として挙げられた。

5) その他

- 通学手段の確保として、震災後初めての授業再開時に新たにスクールバスを導入した学校は26校あった。
- スクールバスの運行が困難な場合、通学費を補助している学校もあった。
- ヒアリング調査では、児童・生徒の避難先が分散しているため複数ルートの運行が必要である、スクールバスの送迎時間があるため部活等に時間的制約があるなどの課題が挙げられた。

(3) 再建計画に関する対応について

- 学校施設の再建計画等の検討に当たっては、多くの学校において、まちづくり担当部局との連携が図られている。また、地域住民の意向を取り入れるため、アンケート調査や検討会等を設置している学校も多い。
- 移転を計画しているほとんどの学校で再建計画等が決定されており、地域の防災拠点としての整備や他の施設との複合化や併設を検討している学校もある。また、学校を地域の核と位置付け、まちづくりと一体的に再建計画等を進めている学校もある。
- 学校施設を移転整備するための課題としては、用地交渉・取得に関することが多く、土地価格の乖離等により地権者の合意が得られないこと、地権者が複数いて手続に時間を要すること等が課題として挙げられた。

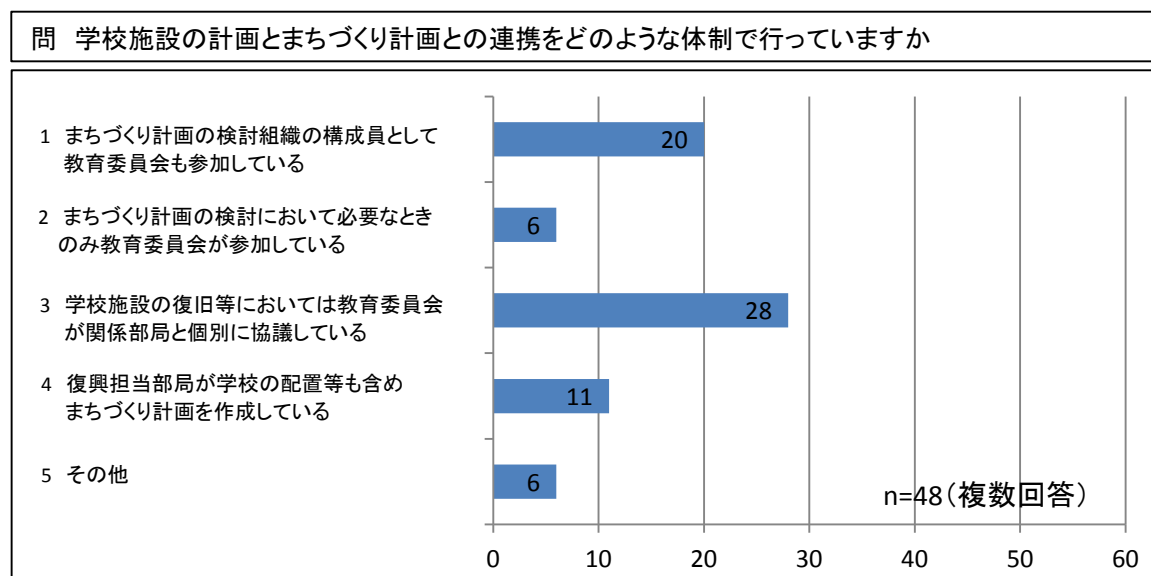
1) 学校施設の再建計画とまちづくり

① 学校施設の再建計画の検討状況

- アンケート調査時点の学校施設の再建計画の検討状況は、移転を検討している学校が 38 校、現地で改築等を検討している学校が 2 校、統合先の校舎利用を検討している学校が 4 校、既に統合先や既存校舎を復旧して再建した学校が 5 校、方針が決定していない学校が 4 校となっている。
- 既に統合先や既存校舎を復旧して再建した学校を除く 48 校では、移転計画や統合のほか、小中一貫教育校や小中併設校とすることを検討している学校が 13 校あった。

② 学校施設の再建計画とまちづくり計画との連携体制

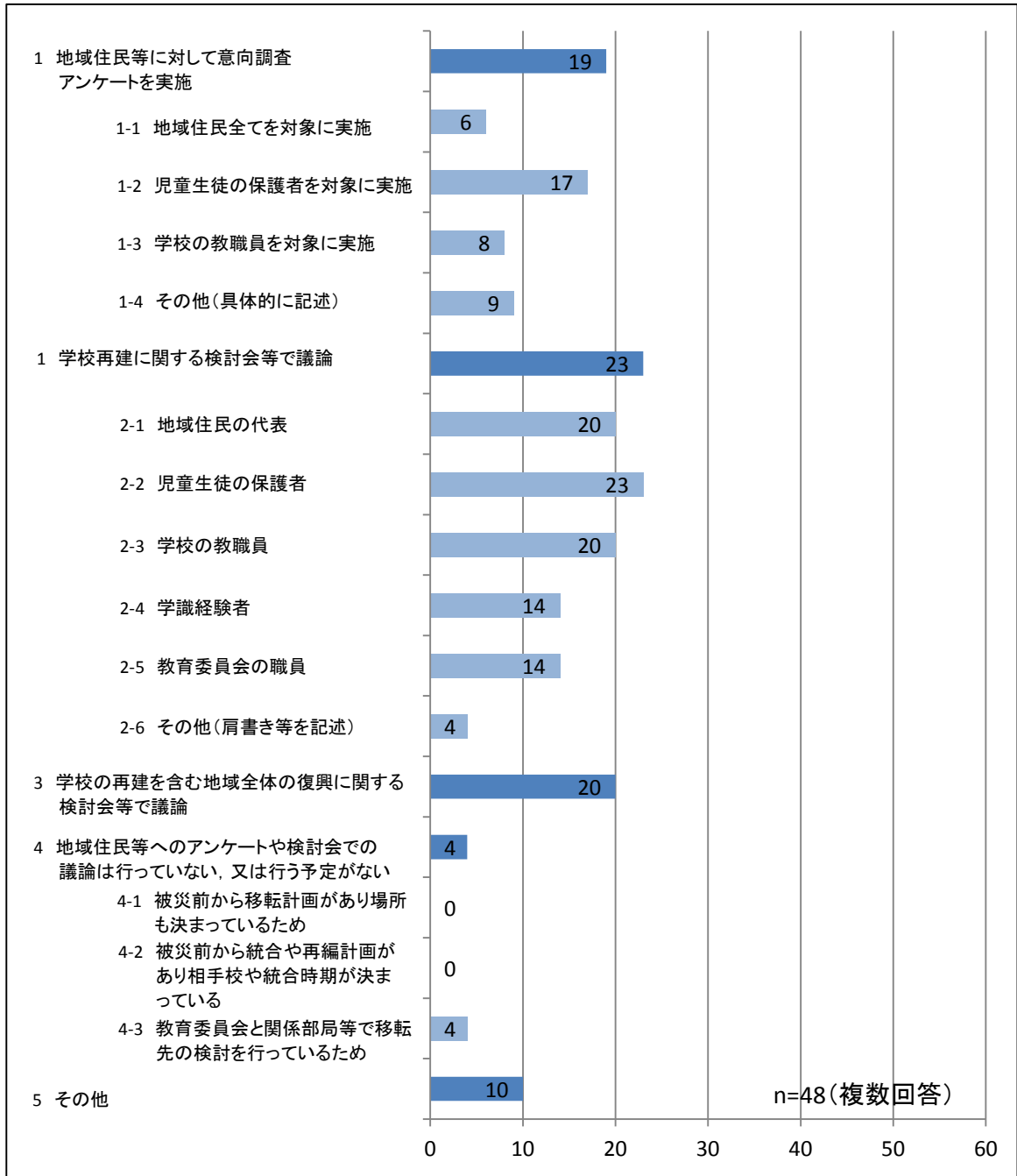
- 学校施設の再建計画の検討に当たっては、まちづくり計画の検討組織に教育委員会が参加することや関係部局と教育委員会が個別に協議するなど、津波被害を受けて移転等を検討している全ての学校（53 校）においてまちづくり計画との連携体制が構築されている。
- また、復興担当部局が学校の配置等も含めてまちづくり計画を作成している学校が 11 校あった。



③ 関係者の意向調査及び検討会等の実施状況

- 学校施設の再建計画等を決定する際に地域住民等に対して意向調査アンケートを実施した学校は 19 校となっている。
- 学校再建に関する検討会等を設置し検討した学校は 23 校あり、検討会等には、地域住民の代表や保護者、学識経験者等が参加して検討が行われている。
- また、まちづくり部局と学校設置者が連携して、学校の再建を含めたまちづくりに関するアンケート調査を行っている事例もあった。
- ヒアリング調査では、住民の意向を正確に把握するため、アンケート調査の結果を検証し、対象者を広げて再調査を行うなど工夫している事例がみられた。

問 学校施設の再建方針決定等において地域住民の意見をどのように取り入れていますか
(又は取り入れる予定ですか)



④ 他の施設との複合化や併設の検討

- 地域の防災拠点として防災機能強化を計画している学校が 20 校あり、保育所や放課後児童クラブ、地域連携スペース等の施設との複合化や併設を計画している学校が 5 校あった。
- ヒアリング調査では、学校や地域を維持していく方策として、魅力ある学校づくりを目指すとしている事例が多くみられた。その柱として小中一貫教育校や小中併設校、保育所等との連携、地域コミュニティの拠点機能を整備するなど特色ある学校づくりが計画されている。

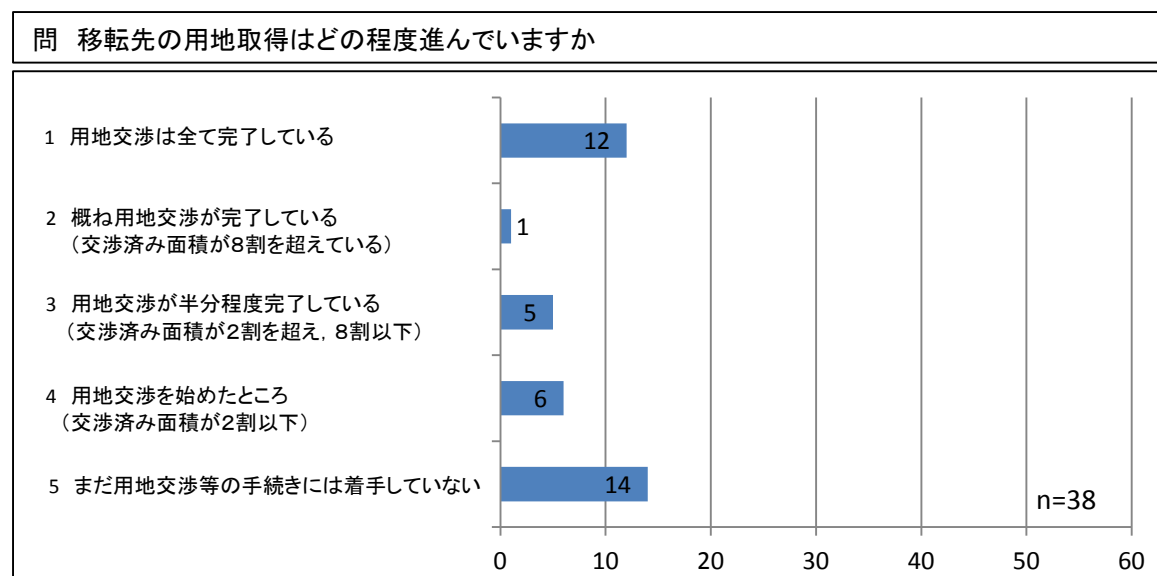
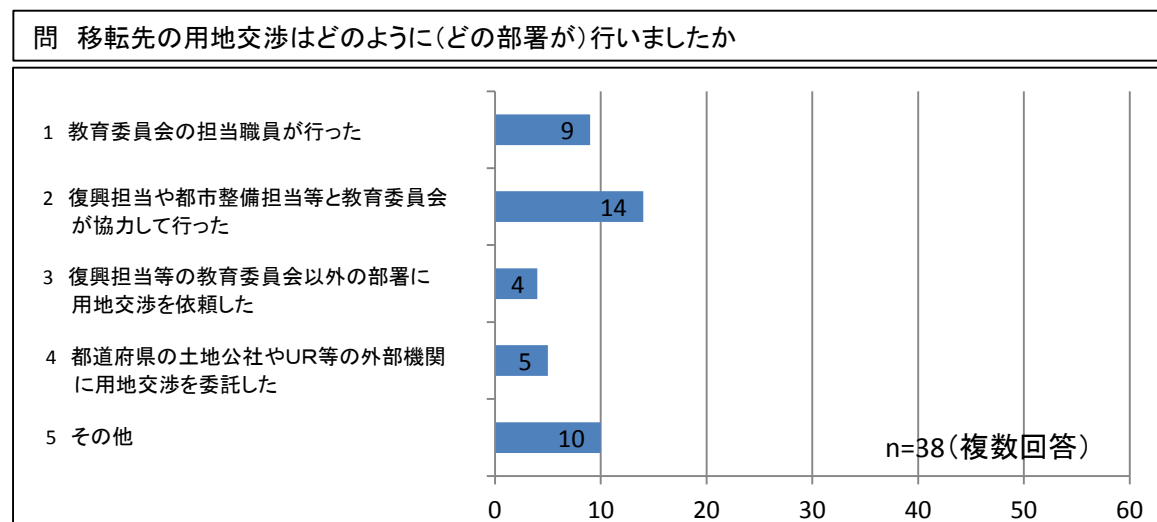
2) 学校施設の移転計画等の進捗

① 移転場所の決定状況

- アンケート調査時点で移転先の用地が範囲も含め決定している学校が 13 校、移転先は決定しているが範囲が決定していない学校が 19 校、移転候補地はあるが決定していない学校が 6 校となっている。また、学校施設の移転を集団防災移転事業と一体で計画している学校が 3 校、土地区画整理事業と一体で計画している学校が 8 校となっている。
- ヒアリング調査により、早期に災害公営住宅と学校の再建を行うため、大規模な造成を伴う土地区画整理事業と切り離して進めている事例がみられた。

② 用地交渉、取得の状況

- 用地交渉については、教育委員会が行った学校が 8 校、復興部局と教育委員会が協力して行った学校が 14 校、復興担当部局や独立行政法人都市再生機構等の教育委員会以外に用地交渉を依頼した学校が 10 校となっており、関係部局と連携して交渉を行っている学校が多い。
- アンケート調査時点で用地交渉が全て完了している学校が 12 校あった。
- 学校施設を移転整備するための課題として、用地交渉や取得に関することが多く挙げられた。具体的には、土地価格の乖離等により地権者の合意が得られないことや地権者が複数いるため手続に時間を要することなどが課題として挙げられた。



4. 学校施設の移転を計画している自治体への専門家派遣

(1) 石巻市からの支援依頼について

本研究会では、石巻市からの要請に基づき、平成25年中に二つの学校の基本構想を取りまとめるため、学校とまちづくりの専門家を派遣する支援を行った。

1) 石巻の学校再建計画と検討体制について

- 東日本大震災により被災した学校施設は、「石巻市立学校施設災害復旧整備計画」（平成24年3月策定）に基づき復旧整備を行っている。
- 同計画に基づき、津波被害により移転整備が必要となった学校のうち、平成25年度に二つの学校（渡波中学校及び雄勝地区の小・中学校）の基本構想をまとめることとした。

【渡波中学校】

平成28年度末までに内陸部への移転整備を計画

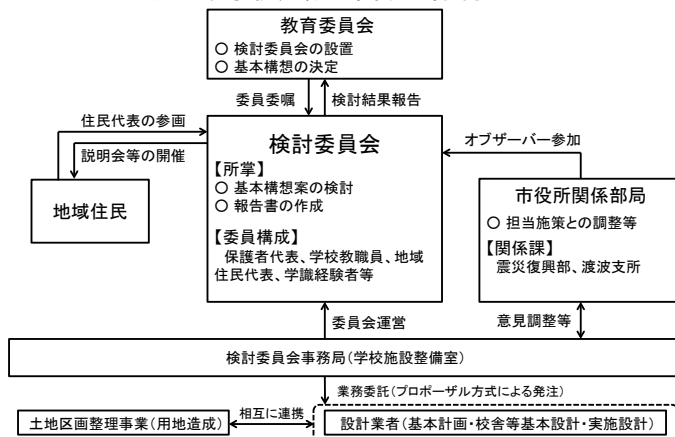
【雄勝地区統合小・中学校】

地区内の3小学校と2中学校を小中併設校として移転整備を計画

- 基本構想の検討に当たり、石巻市では保護者代表・住民組織代表・学識経験者・学校教職員等を委員とする建設基本構想検討委員会（以下、「検討委員会」と言う。）を設置し、新しい学校の整備について協議を行うこととした。

【渡波中学校】

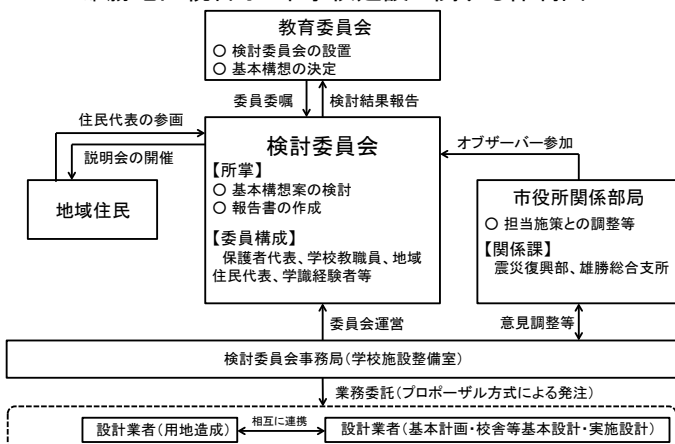
渡波中学校建設に関する体制図



区分	所属・人数
保護者代表	父母教師会 4人
地域の有識者	地区連合会等 3人
学識経験者	国立教育政策研究所「学校の復興とまちづくりに関する調査研究」研究会 2人
学校関係者	校長、教頭、事務長 3人
教育長が認める者	保育所の保護者会 2人

【雄勝地区統合小・中学校】

雄勝地区統合小・中学校建設に関する体制図



区分	所属・人数
保護者代表	父母教師会 4人
地域の有識者	地区会等 3人
学識経験者	国立教育政策研究所「学校の復興とまちづくりに関する調査研究」研究会 2人
学校関係者	校長 4人
教育長が認める者	未就学児の親 1人

2) 石巻市からの要請について

- 石巻市から、学校施設を移転する学校の基本構想を検討するに当たり、まちづくりの計画を踏まえつつ、学校施設の規模や機能、内容等について、学校建築と復興まちづくりのそれぞれの観点からのアドバイス及び技術的な支援を求められた。
- 本研究会では、石巻市からの要請に応じて学校建築の専門家である長澤悟委員とまちづくりの専門家である小野田泰明委員の派遣を決定した。

3) スケジュール（予定）について

- 平成 25 年度中に設計に着手するため、平成 25 年 12 月に基本構想を取りまとめることを目指し、平成 25 年 6 月から検討委員会が開催された。

【渡波中学校】

平成 25 年度	建設基本構想策定
平成 25～27 年度	区画整理事業
平成 25～26 年度	建築設計
平成 27～28 年度	建設工事
平成 29 年度	供用開始予定

【雄勝地区統合小・中学校】

平成 25 年度	建設基本構想策定
平成 25～26 年度	測量及び調査，用地造成設計，建築設計
平成 26～27 年度	用地造成工事
平成 27～28 年度	建設工事
平成 29 年度	供用開始予定

(2) 石巻市への支援について

各学校の検討委員会においては、長澤悟委員が委員長に選出され、議論の進め方や事例を交えた学校建築やまちづくりの観点から助言を行うなど、先導的な役割を果たし、基本構想を取りまとめた。

1) 議論の進め方に関する助言

- 保護者、地域の代表者、学校関係者等からなる委員の思いを取りこぼさないことが重要であるとして、策定方針や骨子を作成するなど、分かりやすい議論の進め方に配慮することを提案し、実施された。
 - 基本構想策定方針の作成
 - 教育方針や地域の要望などを参考にしつつ、基本構想の検討の方向性を示す、策定方針をまとめた。
 - ① 基本構想の目的
 - ② 学校づくりのコンセプト（教育，地域，防災）
 - ③ 整備方針（機能性，バリアフリー，維持管理，地域のシンボル）
 - ④ 計画方針（コンセプト・整備方針を踏まえた学校に必要な機能）
 - ⑤ まちづくり計画との整合性
 - ⑥ 施設の規模等，スケジュール

- 基本構想骨子の作成
 - 分かりやすく，思いの取りこぼしがないように議論を行い，なおかつ，関係者全員が基本構想の全体像を確認しながら進められるよう基本構想の骨子をまとめた。
 - ① 基本構想の目的
 - ② 上位計画との整理
 - ③ 地域の小中学校の現状
 - ④ 学校づくりのコンセプト
 - ⑤ 計画方針
 - ⑥ 必要諸室
 - ⑦ 建設に当たっての留意事項
 - ⑧ 整備計画の概要
 - ⑨ 事業スケジュール
- また，委員以外の学校関係者や子供たちの関わりも重要であるとして，意見交換会等の場を設けることを提案し，それぞれ開催された。
 - 学校は教育の場であることから，教職員とどのような学校を目指し，学校づくりを行うのか，ソフト面を含めた学校づくりへの思いなどを聞くための意見交換の場を設ける。
 - 地域の将来を担う子供たちと学校づくりについて考えるワークショップを開催する。
- その他，委員の声を取りこぼさないための環境作りを提案し，グループ討議の場が設けられた。
 - 第2回検討委員会において「目指す学校像」の審議
 - 第3回検討委員会において「必要諸室」の審議

2) 学校建築の観点からの助言

- 学校づくりが分かりやすくイメージできるように事例などを交えた情報提供を行った。なお，第1回検討委員会では，学校づくりの議論を進めるきっかけとなるよう，長澤悟委員による「最近の小中学校の整備事例について」をテーマとした講演を行った。
 - 地域コミュニティの参加事例
 - 小中一貫教育校の整備事例
 - 特色ある学校の整備事例

3) 学校の復興とまちづくりの観点からの助言

- 安心して学校づくりの検討が行えるようにまちづくり計画の進捗度合いや計画の整合性などについて，当初から石巻市復興まちづくり検討会等に参画している小野田泰明委員による助言や情報提供を行った。
 - 津波対策事業・住宅等移転事業・区画整理事業の内容と進捗状況等
 - 他の自治体の事例等

4) 設計者の選定に関する助言

- 敷地条件や学校の復興など難しい課題に対応できる設計者の選定方式を提案し，採用された。
 - 技術力を評価して決定するプロポーザル方式の提案

(3) 基本構想の概要

検討委員会では、学校とまちづくりの専門家の助言などを踏まえつつ、各学校の保護者代表・住民組織代表・学識経験者・学校教職員等による6回にわたる議論が行われ、新しい学校の基本構想が取りまとめられた。

1) 渡波中学校建設基本構想の概要

(石巻市ホームページ 渡波中学校建設基本構想)

<http://www.city.ishinomaki.lg.jp/cont/20102000/5075/20131022170438.html>

渡波中学校建設基本構想(案)概要
 (地域と共に夢のある楽しい学校の創造を目指して)

石巻市立学校施設災害復旧整備計画

- 渡波小学校は、25年度末までに、現校舎の補修を行い現校舎を使用する。
- 渡波中学校は、28年度末までに、内陸部に移転新築する。

基本構想(素案)の内容

学校づくりのコンセプト	計画方針	必要諸室	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地区の復興の象徴となる効果的な教育環境が整備された学校 ○ 伝統を未来へつなぐ、スポーツ活動に力を入れることのできる学校 ○ 地域づくりの核となる、地域に開かれた学校 ○ 災害から子どもたちと地域住民を守る学校 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 多様化する教育内容に対応 <ul style="list-style-type: none"> ・ ICT環境の整備 ・ 調べ学習などへの対応 ○ スポーツ活動に十分な施設 <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様目に対応可能な体育館 ・ 武道場の整備 ・ 限られたスペースを有効活用して多くの部活動が実践的に練習できる空間の整備 ○ 地域住民への施設開放 ○ 地球環境問題への関心を高める施設 ○ 新市街地と調和した施設 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域と学校が一体となった活動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 調理や手工芸等様々な分野で地域人材が参画した学習活動行える空間の整備 ・ 学校支援ボランティア等の活動拠点となる場の整備 ○ 防災に配慮した施設 <ul style="list-style-type: none"> ・ 構造部材・非構造部材の耐震性 ・ 地域住民の避難所としての整備 ○ 生徒の安心・安全の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域開放とセキュリティの両立 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域との協働 <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書室・PC室、体育館、グラウンド、多目的教室等の開放 ○ 地域の避難所 <ul style="list-style-type: none"> ・ 体育館、防災備蓄倉庫、トイレ等 ○ スポーツ活動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 気軽に体力づくり等を行えるスペース

建設にあたっての留意事項

- ・ バリアフリーな施設
- ・ 維持管理にかかる費用の低廉化
- ・ 周辺環境との調和 (新旧コミュニティや保育所等)

整備計画の概要

- ・ 被災前の渡波中学校の面積を目安 (約5,800m)

施設の有効活用のために必要な事項

- ・ 特色のある教育活動の具体的な検討
- ・ 地域全体で子どもを育むためのシステム作り

開校時期：平成29年4月(予定)

【参考資料】新渡波地区被災市街地復興土地区画整理事業概要

◆事業概要

【事業の名称】

石巻広域都市計画事業
石巻市新渡波地区被災市街地復興土地区画整理事業

【施行者】

石巻市

【施行地区面積】

17.8ha

【施行期間】

平成24年度～平成30年度

■事業の目的

本市では沿岸部において、平成23年3月11日・東北地方太平洋沖地震後の巨大津波を前提した場合に、津波被害の生じる危険性が高い地域が残るため、その地域に住まわれていた市民を内陸部への集団移転を行う方針である。

本地区は上記方針により、移転を余儀なくなられた市民の集団移転先として、良好目付健全な市街地を形成することを目的とする。

【事業スケジュール(案)】

- ・ H24年12月28日 事業計画決定
- ・ H25年4月 造成工事着工
- ・ H26年度下期～ 住宅供給を順次開始
- ・ H26年度末 復興公営住宅居住開始
- ・ ～H27年度 主要工事完了
- ・ H29年度 中学校開校予定

※工事は、水路南側から着手します

◆土地利用計画平面図



【事業の概要】

- ・ 計画人口 720人
- ・ 計画戸数 271戸 (戸建住宅220戸・復興公営住宅51戸)
- ・ 道路延長 約5.8km (市道伊原津一・渡波町一丁目線、9m・6m区画道路、4m歩行者専用道路)
- ・ 住宅用地 約6.7ha (既存住宅含む)
- ・ 沿道業務用地 約0.9ha
- ・ 復興公営住宅用地 約1.3ha
- ・ 中学校用地 約2.0ha
- ・ 保育所用地 約0.4ha
- ・ 公園・緑地用地 約1.0ha
- ・ 調整池・水路用地 約1.1ha

2) 雄勝地区統合小・中学校建設基本構想の概要

(石巻市ホームページ 雄勝地区統合小・中学校建設基本構想)

<http://www.city.ishinomaki.lg.jp/cont/20102000/5075/20131022153831.html>

雄勝地区統合小・中学校建設基本構想(案)概要 (プロジェクト雄勝 未来へ希望の宝箱)

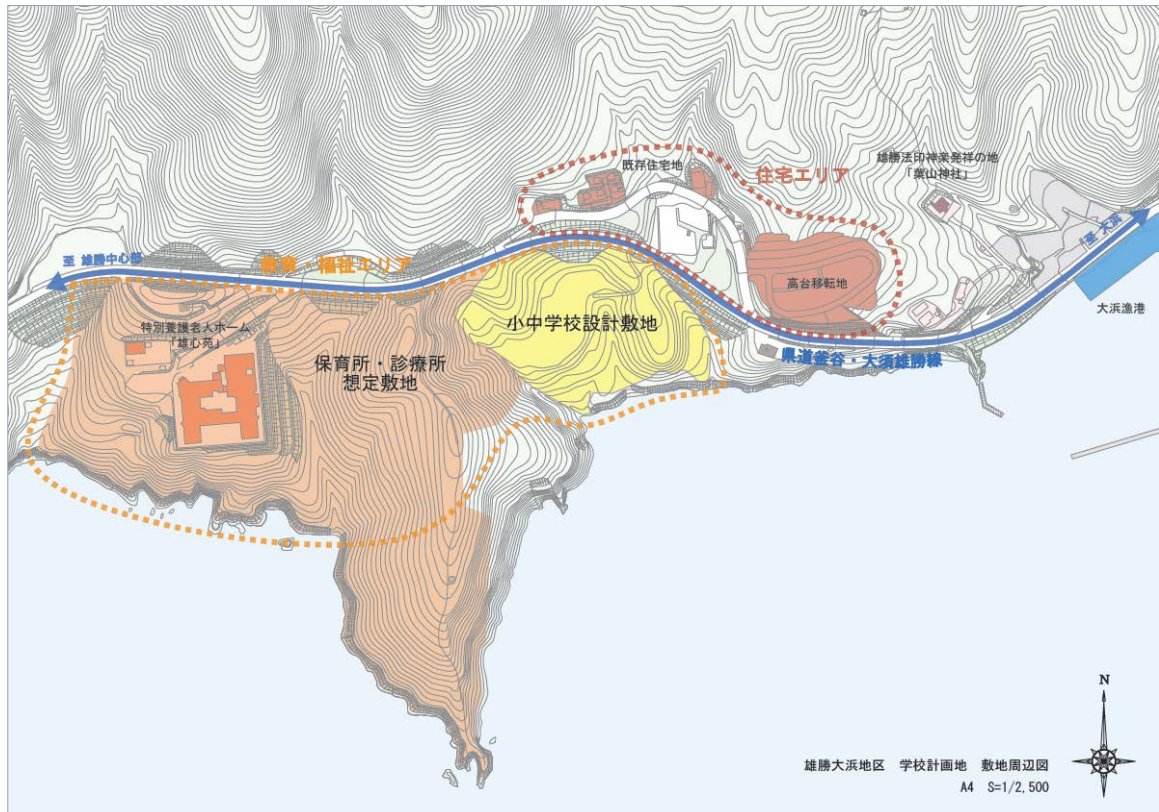
石巻市立学校施設災害復旧整備計画

- 雄勝小学校と船越小学校は、25年4月に雄勝小学校として統合する。
- 統合した雄勝小学校と雄勝中学校は、大浜地区に小中併設校として新設する。
- 小中併設校の開校時に、大須小学校・大須中学校をそれぞれ統合する。

基本構想(素案)の内容

学校づくりのコンセプト	計画方針	必要諸室
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地区の復興の象徴となる効果的な教育環境が整備された学校 ○ 小規模校の利点を活かした、小中連携のモデルとなる学校 ○ 地域の歴史や文化、自然環境を大切に、学校と地域が協力してともに歩んでいく学校 ○ 災害から子どもたちと地域住民を守る学校 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 多様化する教育内容に対応 <ul style="list-style-type: none"> ・ICT環境の整備 ・調べ学習などへの対応 ○ 義務教育9年間を見通した教育 <ul style="list-style-type: none"> ・異学年交流が可能な教室配置 ・職員室等の共用 ○ 地域住民への施設開放 ○ 地球環境問題への関心を高める施設 ○ 周辺環境との調和 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域ぐるみで子どもを育む <ul style="list-style-type: none"> ・地域の人とともに児童生徒が神楽や太鼓、雄勝の自然を学べる空間の整備 ・学校支援ボランティア等の活動拠点となる場の整備 ○ 防災に配慮した施設 <ul style="list-style-type: none"> ・構造部材・非構造部材の耐震性 ・地域住民の避難所としての整備 ・宿泊が可能な和室の整備 ○ 児童生徒の安心・安全の確保
建設にあたっての留意事項 <ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリーな施設 ・維持管理にかかる費用の低廉化 ・診療所、保育所、高齢者福祉施設を意識した施設 		
整備計画の概要(合理的・コンパクト) <ul style="list-style-type: none"> ・大須小の面積を一つの目安(約3,000m²) 	施設の有効活用のために必要な事項 <ul style="list-style-type: none"> ・小規模校の特性を活かした教育 ・地域全体で子どもを育むためのシステムづくり 	
開校時期：平成29年4月(予定)		

【参考資料】雄勝地区統合小・中学校建設予定地周辺図



3) 建設基本構想検討委員会の開催経緯一覧表

(石巻市ホームページ 渡波中学校建設基本構想検討委員会)

<http://www.city.ishinomaki.lg.jp/cont/20102000/5075/20131022170438.html>

(石巻市ホームページ 統合雄勝小中学校建設基本構想検討委員会)

<http://www.city.ishinomaki.lg.jp/cont/20102000/5075/20131022153831.html>

会議	開催日	内容
第1回	平成25年6月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長及び副委員長選出 ・基本構想検討体制及びスケジュール ・学校の現状について ・基本構想策定方針(案)について
第2回	平成25年7月8・9日	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想策定方針(案)について グループ討議
第3回	平成25年8月7・8日	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想策定方針について ・必要諸室について グループ討議
意見交換会	平成25年9月2・3日	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教職員を対象とした意見交換会
第4回	平成25年9月30日 ・10月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想骨子(案)について ・必要諸室の検討
意見交換会	平成25年10月5・14日	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校児童生徒を対象とした意見交換会 (ワークショップ)
第5回	平成25年11月9・10日	<ul style="list-style-type: none"> ・意見交換会の報告 ・基本構想(素案)について
保護者等 説明会	平成25年11月27・29日	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想(素案)の説明 質疑応答
第6回	平成25年12月13・14日	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想(素案)保護者等説明会について ・基本構想(案)について 取りまとめ
教育長報告	平成25年12月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・長澤悟基本構想検討委員会委員長より基本構想(案)を報告
教育委員会 審議	平成25年12月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想(案)の審議・決定

5. これまで明らかになった課題と対応策

東日本大震災の津波被害からの復興は、被災地域の立地条件や人的・物的な被害状況などの違いがあり、一様に扱うことはできないが、ここでは、東日本大震災の津波被害を受け学校施設の移転等を検討している53校の公立学校を対象としたアンケート調査や更にこのアンケート調査により移転計画等が決定していることが分かった五つの学校に行ったヒアリング調査及び石巻市からの要請に基づき行った学校とまちづくりの専門家派遣などにより得られた知見から、学校の復興とまちづくりに関する取組を行う際の主な課題と対応策について整理した。

(1) 学校再開時の課題と対応策

1) 学校の応急的な再開場所の選定について

- 津波被害が沿岸部の広範囲に及んだことや、平地の少ないリアス海岸に所在する地域もあり、応急的な学校施設や住宅を設置する安全でまとまった場所を確保することが困難であった。そのため、仮設住宅等と学校の再開場所が離れている地域や仮設住宅等が広域に分散している地域があり、児童生徒の通学手段の確保が課題となった。
- 今回の調査等により、学校の再開場所の選定には、屋内スペースの広さのほか、通学の条件が考慮されていることなどから、仮設住宅等の設置場所の選定を担当する部署と連携する必要があることが明らかになった。このことを踏まえ、大規模な津波被害が想定されている地域においては、今後の災害に備え、防災担当部局や住宅担当部局と学校設置者が連携して、早期に応急的な学校施設や仮設住宅の用地等を確保できるよう事前の検討を行っておくことが重要である。

2) 応急的な学校施設について

- 津波被害により甚大な被害を受けた学校は、他校に間借りや応急仮設校舎の整備などにより対応されている。特に応急仮設校舎では、音や温湿度の調整などの室内環境が課題となった。
- なお、学校施設の移転等には、今後まだ時間を要する状況にあり、長期にわたる他校における間借りや応急仮設校舎での教育活動が続くことが課題となっている。
- 今回の調査等により、津波被害からの学校の再建には、長い時間を要することが明らかになった。このことを踏まえ、学校設置者は、今後の災害に備え、応急的に学校を再開するための事前の検討を行っておくことが重要である。
- 具体的には、応急仮設校舎の整備に当たっては、音や温湿度等について適切な教育環境が確保されるよう事前に検討することが必要である。

(2) 学校の復興とまちづくりの課題と対応策

1) 学校とまちづくりの関係について

- 津波により甚大な被害を受け、学校施設の移転等が必要となった地域の再建に当たり、「学校の再建によって生活の再建場所を判断する」などの保護者や地域住民等の意見を受けて、学校とまちづくりの担当部局が連携して、復興計画を進めている事例がみられた。
- なお、復興の進め方は、被災状況や立地条件等の違いがあり、一様に扱うことはできないが、従来の学校とまちづくり担当の体制ではなく、震災復興として改めて体制を整えて取り組んでいる自治体もみられた。
- また、学校設置者が強いリーダーシップを取り、現地でどのような被害があり、それに対して安全対策は何が必要か、どうすれば早く再建できるかを考え、地域住民などの関係者への意向調査等や復興計画の策定をまちづくり部局と協力して行うなど、迅速に復興事業が進められた事例がみられた。
- 今回の調査等により、多くの地域において、地域コミュニティを維持するためには、将来の担い手を育てる学校が不可欠であると位置づけられていることが明らかになった。このことを踏まえ、大規模な津波被害が想定されている地域においては、今後の災害に備えて防災担当部局やまちづくり担当部局等と学校設置者がこれまで以上に連携を強化して、事前に防災計画の検討等を行うことが重要である。

2) 学校とまちの移転計画について

- 学校を含めた移転計画については、移転用地の確保や土地区画整理事業に時間を要することが課題となっている。
- なお、住民が地域に残り地域コミュニティの再建を行うためには、早期に住宅と学校の復興が必要であると判断し、災害復興住宅と学校の用地を土地区画整理事業と切り離して進めている事例がみられた。
- また、学校や地域を再生するための方策として、魅力ある学校づくりを目指している事例が多くみられ、具体的な方針として、小中一貫教育校や小中併設校、保育所との連携や防災拠点としての機能強化、地域開放するための機能の整備など特色ある学校づくりの取組が行われている。
- 今回の調査等により、学校の復興を地域コミュニティの再生のきっかけとする取組などが行われていることが明らかになった。このことを踏まえ、まちづくり担当部局と学校関係者が連携して、魅力ある教育の場の整備に加え、地域コミュニティの拠点としての学校施設の整備を図っていく必要がある。

3) 専門家の参画と学校施設づくりのプロセスについて

- 津波被災により学校施設の移転を行う学校においては、単なる復旧ではなく、まちづくりとも連携した、多様なニーズに対応した新たな学校像の実現が求められている。そのためには、初期の段階から専門的な知見を活用することが有効であるが、学校設置者に十分な専門知識を有する職員の配置は少なく、今回の調査により、復興計画段階において、学校建築やまちづくりの専門家が参画している事例も必ずしも多くないという実態が明らかになっている。
- 本研究会で専門家派遣支援を実施した石巻市の事例では、学校の基本構想検討段階において、学校建築やまちづくりの専門家が参画することにより、広く関係者の意向を反映した丁寧な学校施設づくりのプロセスの導入が実現した。
- 学校の復興は迅速に進められなければならないが、今後半世紀以上にわたって地域の核ともなる学校施設づくりを検討する際に、専門家の知見を活用することや、地域住民を含む関係者の参加を保障するプロセスの導入に配慮することも重要である。

4) 域内の学校施設全体の中長期的な整備方針の検討について

- 今回の調査により、学校施設の移転等を計画している多くの学校において、学校の統合や小中一貫教育校等への移行など、学校の在り方自体の見直しが検討されていることが明らかになった。今回の被災を契機に新たに統合が進められた学校においては、学校の在り方に関する意思決定に時間を必要とする事例が見られた。一方で、被災前から、地域全体の学校整備計画の検討が進められ、ある程度関係者間のコミュニケーションが図られていた地域においては、比較的計画が円滑に進められている事例があった。
- 学校施設が抱える多くの課題に的確に対応するため、各自治体が、域内の学校施設全体の中長期的な整備方針を策定しておくことは、基本的な整備条件を事前に整理することができることから、迅速な復興整備の視点からも有効であると考えられる。